

教育行政執行方針



厚岸町教育長
滝川 敦善

令和5年厚岸町議会第1回定例会の開会にあたり、教育委員会が所管する行政の執行について、その方針を申し上げます。

急激な社会の変化に伴う予測困難な時代においては、一人一人が変化を前向きに受け止め、未来の社会を自立的・協働的に生きていくことが求められています。また、一人一人が夢や希望を持ち、心身ともに健康で心豊かに生きていくためには、生涯にわたって学び、支え合うことができる社会の実現が強く求められており、生涯学習の重要性は一層高まっています。

そこで、教育委員会では、時代や社会の変化に見合った組織へと一部

見直しを図ることとし、芸術・文化、

スポーツ等さまざまな分野を共通課題として取り組むため、生涯学習課とスポーツ課を統合し、新たに『生涯学習課』として持続可能な生涯学習社会の実現を目指していくことといたしました。スポーツ課を統合した生涯学習課では、町民一人一人が生涯を通して、学んだり活動したりできる環境の整備、多様な学習機会の提供、学習した成果が適切に評価され、それを生かしてさまざまな分野で活動できるようにするための仕組みづくりなど、生涯学習社会の実現のための取り組みを進めてまいります。

教育行政の執行にあたりましては、厚岸町教育大綱に掲げる基本理念『郷土に立ち、未来を見つめ、共に歩む人』の実現に向けて、町の教育・文化・スポーツの振興を図るべく、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に十分配慮した上で、関係部局や関係機関との連携を深めながら所管する施策を推進してまいります。

管理課・指導室所管事項

学校教育におきましては、学習指



導要領の理念および趣旨を踏まえ、学校・家庭・地域・関係機関の連携を基盤とした安全・安心な教育環境のもとで、組織的かつ計画的に組み立てられた教育課程を実施するために、次の5つの重点に取り組んでまいります。

【確かな学力の育成】

基礎的・基本的な知識および技能を確実に身に付けさせるとともに、これらを活用して新たな課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むことについて申し上げます。

1点目は個別最適な学びの推進です。子ども一人一人が学習の主体となって『わかった』『できた』と実感で

きるよう、少人数指導やチームティーチングを行いながら、子どもの実態に応じたきめ細かな指導・支援に努めてまいります。

2点目は、協働的な学びの推進です。学習の中で、一人一人の学びをもとにしながら、仲間と一緒に問題を解決したり、互いの考えを深め合ったりする学習を通して、個の学びが集団の中の良さとして生かされながら、多様なものの見方や考え方を育むとともに、互いに高め合う風土を育んでまいります。

3点目は、ICTの積極的活用と授業改善です。タブレット端末は、教科書・資料としての活用、ノートとしての活用、意見を共有するための活用、情報を蓄積するための活用など、さまざまな場面で学習用具として使用されております。授業におけるより有効な活用法や使用方法について研修を行いながら、教師の力量の向上と授業改善に努めてまいります。また、校外や家庭での活用も増えることが想定されることから、子どもの操作能力の向上にも努めてまいります。

【豊かな心の育成】

夢や目標に向かって主体的に考え判断し行動するたくましい心と、人や社会と協調して共に生きるしなやかな心を育むことについて申し上げます。